

「青少年を取り巻く有害環境対策の推進」 委託事業事例集

【平成27年度版】



<目 次>

○ネットモラルキャラバン隊

- ・P1・・・【株式会社メディア開発総研】 ネットモラルキャラバン隊(全国7カ所)

○青少年安心ネット・ワークショップ

- ・P2・・・【公益社団法人岐阜県青少年育成県民会議】 青少年が自ら考えるネットの安全・安心利用
- ・P3・・・【益田市教育委員会】 自ら考えネット利用する子どもの育成

○ネット対策地域支援

- ・P4・・・【ちば地域コンソーシアム実行委員会】 ちば地域コンソーシアムの運営
- ・P5・・・【大阪府】 大阪の子どもを守るネット対策事業
- ・P6・・・【青少年を有害環境から守る奈良コンソーシアム】 「奈良コンソーシアム」の取り組み
- ・P7・・・【佐賀県青少年育成県民会議】 子どもとネットのトラブルについての啓発活動
- ・P8・・・【特定非営利活動法人浜松子どもとメディアリテラシー研究所】 多様な主体の連携による地域体制

○青少年教育施設を活用したネット依存対策推進事業

- ・P9・・・【独立行政法人国立青少年教育振興機構】 セルフディスカバリーキャンプ



平成28年3月

文部科学省生涯学習政策局 青少年教育課

ネットモラルキャラバン隊(全国7カ所)

本事業では、全国7カ所(岩手県、広島県東広島市、埼玉県3地区、富山県、愛媛県松山市、秋田県、長崎県長崎市)においてその対象となる保護者及び教育関係者はもとより各都道府県・市区町村PTA、各地域の総務省総合通信局等の地域が一丸となって青少年のネットリテラシー向上のために参加型のシンポジウムを開催した。

(実行委員会の構成)

- **実行委員長**
・曾我邦彦 日本PTA全国協議会 元会長
- **副委員長**
・尾花紀子 ネット教育アナリスト
- **委員**
・小木曾健 グリー株式会社 CEO OFFICE本部 政策企画室 安心安全チーム マネージャー
・小原良 日本PTA全国協議会 参与
・川口洋司 日本オンラインゲーム協会 事務局長
・西田光昭 柏市立柏第二小学校校長
・矢橋康雄 電気通信事業者協会(TCA) 業務部長

事業の概要

○関係府省庁やPTA等と連携しつつ、保護者及び青少年に直接働きかける「ネットモラルキャラバン隊」による学習・参加型のシンポジウムを開催。

- ・対象：保護者及び教育関係者等(全国約2200人)
- ・実施地域：全国7カ所(岩手県、広島県東広島市、埼玉県3地区、富山県、愛媛県松山市、秋田県、長崎県長崎市)
- ・実施主体：
事業主管：文部科学省
主催：株式会社メディア開発総研
各都道府県・市区町村PTA
共催：安心ネットづくり促進協議会

事業のねらい

青少年のネット利用が広がりをみせる中、ネット自体がなくてはならない存在となった。その中で、青少年が正しくネットを利用できるようにネットモラル教育の充実が引き続き求められている。今後ネットの利用はさらに広がり、地理的な距離に関係なく、青少年たちは交友関係を広げていくことになる。そこに都市部と地方部の垣根は無い。それらを踏まえ、ネットモラルキャラバン隊が未開催の地域を中心に、現地のモラル教育のレベルに合わせてネットモラルキャラバン隊を開催し、青少年が有害環境から自身の力で身を守るように、開催地の都道府県もしくは市区町村PTA、教育委員会、学校関係者、総務省総合通信局等に協力を仰ぎ、保護者の情報モラルを向上させ、家庭へ持ち帰ってもらい実際に行動に移すことで、最終的には青少年のネットモラル向上に資する事業とする。

事業の内容

本年度は全国7カ所において、保護者を対象としたシンポジウム(講演、会場トークセッション、グループワーク等で構成)を開催した。シンポジウムの内容、形式については現地の主催者との協議の上、決定した。

また、平成26年度満足度が高かった、子供たちの生の声を聞くために生徒にパネリストとして登壇してもらう等の形式も用いて開催にあたった。



	開催地	開催日時	講師&コーディネーター	主催等
第1回	岩手県盛岡市	7月11日(土)	桑崎剛&曾我邦彦	岩手県PTA連合会
第2回	広島県東広島市	8月22日(土)	尾花紀子&堤干賀子	東広島市教育委員会
第3回	埼玉県深谷市	11月21日(土)	尾花紀子&曾我邦彦	埼玉県3地区PTA連合会
第4回	富山県富山市	11月28日(土)	桑崎剛	富山県PTA連合会
第5回	愛媛県松山市	12月5日(土)	桑崎剛&曾我邦彦	松山市PTA連合会
第6回	秋田県秋田市	12月13日(日)	坂元章&桑崎剛	秋田県PTA連合会
第7回	長崎県長崎市	1月18日(月)	尾花紀子&桑崎剛	長崎市PTA連合会

● **本事業の問合せ先** 株式会社メディア開発総研

● 住所：〒162-0835 東京都新宿区中町10

● 電話：03-5261-8927 E-mail：info@mdri.co.jp(担当：種市、西川) URL：http://www.mdri.co.jp

POINT1

■ 多様な形式

シンポジウム開催にあたっては、地域のレベルにあったシンポジウムを開催するため、現地主催者との協議の上、トークセッション、ワークショップ、生徒の登壇など様々な形式で開催した。

POINT2

■ 未開催地での実施

全国7カ所(岩手県、広島県東広島市、埼玉3地区、富山県、愛媛県松山市、秋田県、長崎県長崎市)のこれまでのネットモラルキャラバン隊未開催地へアプローチすることができ、啓発活動を行った。

POINT3

■ PTA、関係府省庁、企業との連携

各シンポジウムでは、現地PTA/教育委員会、関係府省庁、企業からパネリストを配置し、様々な視点からの意見交換を行った。

2015年12月5日(土)		松山市総合コミュニティセンター
<12時30分より受付開始>		
13時00分~13時20分 <開会行事> 主催者あいさつ 杉原 美由紀(松山市小中学校PTA連合会 会長) 来賓あいさつ 野志 克仁(松山市長)		
13時20分~13時25分 <文部科学省 挨拶・説明>		
「子供のスマホやインターネットをめぐる問題に関する取組~安全・安心な利用のために~」 内閣 廣博(文部科学省 生涯学習政策局 青少年教育課 推進係 主任)		
13時25分~14時25分 <基調講演> 「ネット時代に賢く対応出来る子供はどう育てればいいのか ~そのポイントは~」 桑崎 剛(安心ネットづくり促進協議会 特別会員)		
14時25分~14時30分 ~休憩(レリアウト変更)~		
14時30分~16時00分 <会場トークセッション>		
「かしの利用 ~ホントを知らう~」 パネリスト：桑崎 剛(安心ネットづくり促進協議会 特別会員) 皆川 克義(総務省 四国総合通信局 情報通信部 電気通信事業課長) 吉崎 美鈴(松山市小中学校PTA連合会 副会長) 生徒代表(松山市立瑞川中学校) 吉岡 良平(一般社団法人 車の根サイバーセキュリティ運動全国連絡会)		
コーディネーター：曾我 邦彦 (日本PTA全国協議会 元会長/安心ネットづくり促進協議会 顧問)		
16時00分~16時05分 閉会行事		

シンポジウムの基本的な構成は文科省説明→講演→トークセッションとした。(各地域の要望によりカスタマイズ)

←愛媛県松山市で開催されたものである。会場トークセッションでは生徒代表に登壇いただいた。

また本年度は総務省総合通信局にパネリストとしてご参加いただいた。



事業のねらいに対する成果

■ 高い理解度と有用度

参加者へのアンケート結果からは非常に高い理解度、有用度(参考になったか)が得られている。本年度の開催にあたってはネットモラルの啓発活動未開催地を優先的に選定した。その結果として、ネットトラブルを他人事と感じている保護者に問題を身近に感じてもらうきっかけとして有意義なシンポジウムとなった。

■ 「かしの利用 ~ホントを知らう~」

本年度は全国7カ所統一のテーマとして「かしの利用 ~ホントを知らう~」を掲げた。「ネットモラルだけではなく、モラル全体の向上を目指し、国、企業、保護者、学校が子供のモラル向上のため、より良い社会をつくっていくにはどうすればよいか、それぞれの立場で考えていけるようなテーマにしたい。」との実行委員の想いによって決定された。ネットの特性、利便性、危険性などについてしっかりと学び、かしく利用していくことが重要だというメッセージがアンケート結果からもはっきりと参加者には伝わったと考えられる。

課題と今後の展望

■ 具体的な内容への要望

本事業は啓発活動であるため、各家庭で話し合い、考えてもらうことを主旨としている。そのためフィルタリングの重要性は伝えるものの、具体的な方法については言及していない。一方で、アンケート結果からは「フィルタリングのかけ方についても教えてほしい」など、より具体的な内容を求める声が多いのが現状である。そうした要望に対して応えていく必要がある場合には、キャリアやサービス事業者の協力が不可欠になる。キャラバン隊で補完する必要があるかを検討し、必要と判断された場合には体制を再構築する必要があるだろう。

■ 各地の継続的な活動へ向けて

参加者以外にもネットモラルの啓発運動が広がっていくためには、シンポジウム後の単位PTA等での活動が重要になってくる。シンポジウム後には積極的な単位PTAからの問い合わせもあるため、講演の要望にすぐに応えられるようなバックアップ体制も構築していき、各地での活動を広げていく必要があるのではないか。

自ら考えネット利用する子どもの育成(島根県)

スマートフォン等ネット接続機器の急速な普及と低年齢化を受け、インターネット利用に係る問題点について保護者や子ども達に対し、効果的に啓発を行うため、情報モラルセミナーやワークショップなど情報モラル意識の啓発活動を実施。青少年のネット・リテラシー向上に向けた取組を充実させる。

事業の概要

(実行委員会の構成)
 島根県教育庁義務教育課子ども安全支援室
 島根大学教育・学生支援機構生涯教育推進センター
 島根県PTA連合会
 島根県高等学校PTA連合会
 益田市教育委員会学校教育課
 益田市情報リテラシー向上推進協議会
 草の根サイバーセキュリティ運動全国連絡会
 一般社団法人安心ネットづくり促進協議会
 株式会社ディー・エヌ・エー
 長谷川陽子(長谷川陽子オフィス代表) 9名

- ・セミナー、ワークショップの実施
- ・「益田市情報モラル指導事例集」の配付
- ・フィルタリング啓発クリアファイルの配付
- ・本事業実行委員会と「益田市情報リテラシー向上推進協議会」の共催
- (対象・実施地域)
 島根県益田市・鹿足郡
- (実施主体)
 益田市教育委員会・益田市情報リテラシー向上推進協議会
- (対象者)
 市内・鹿足郡教職員・保護者・児童
 益田市立益田小学校 児童・保護者
 益田市立戸田小学校・小野中学校 児童・生徒
 益田市高津中学校・島根県立益田翔陽高校 生徒会

事業のねらい

本事業実施により、官民一体「益田市情報リテラシー向上推進協議会」(教育委員会・警察・PTA・保育園・販売店等)の取組の充実、改善、継続について、実行委員会から助言を得ながら体制の構築を図る。具体的な取組内容の重点としては、次の5点を考えている。

- (1) 主体的に情報リテラシーを身に付ける子どもの育成
- (2) 協議会の機能・取組み等の精選化及び重点化
- (3) 情報モラルを育む家庭
- (4) インターネットとつながる子どもたちを見守る地域
- (5) 安全・安心なインターネット利用環境の構築

事業の内容

◆情報モラルセミナー、ワークショップの実施

日付	学校名	対象者	人数	備考
8月5日(火)	益田市・鹿足郡小中高等学校	管内教職員 保護者	55名	地元ケーブルテレビで放映
10月7日(水)	益田市立益田小学校	5年生・保護者	94名	親子でのワークショップ
11月17日(火)	益田市立小野中学校 益田市立戸田小学校	全学年 6年生	45名	小中連携の視点でワークショップ
1月15日(金)	益田市立高津中学校 島根県立益田翔陽高校	生徒会 風紀委員会	52名	中高連携の視点でワークショップ

◆情報モラルセミナー

- ・日時:平成27年8月5日(火)14:00~16:10
 - ・会場:島根県益田市人権センター多目的ホール
 - ・講師:ネット教育アナリスト 尾花 紀子 氏
 情報教育アナリスト 長谷川 陽子 氏
 - ・参加者:教職員 PTA 警察 自治会 医師など55名
- 本セミナーでは、2人の講師から「島根のネット事情」「青少年を取り巻く現状の解説」の講義後グループ協議を行った。
 講義内容をベースに、各立場から問題点を挙げながら、今後の取組等について意見を出し合い、理解を深めた。



本事業の問合せ先 益田市教育委員会学校教育課 住所:島根県益田市常盤町1番1号
 電話:0856-31-0445 FAX:0856-24-1380 HP: http://www.city.masuda.lg.jp/

POINT1

◆ワークショップの開催

管内保護者、教職員対象のセミナーと学校を訪問したWSを3回実施。小・中・高校それぞれの段階で「自分で決めるネットのルール」というテーマで実施した。WSでのファシリテーターの育成も合わせて行った。

POINT2

◆啓発活動

- ・フィルタリング啓発クリアファイルを作成し、管内の小学校3年・4年生家庭に配付した。
- ・「益田市情報モラル指導事例集」を作成し、市内全教職員に配付した。

POINT3

◆「益田市情報リテラシー向上推進協議会」への助言

- ・本事業実行委員会と幹事会との併催。
- ・ワークショップ後の振り返り
- ・今後の取組や方向性についての指導・助言。

◆情報モラルワークショップ「自分で決めようネットのルール」

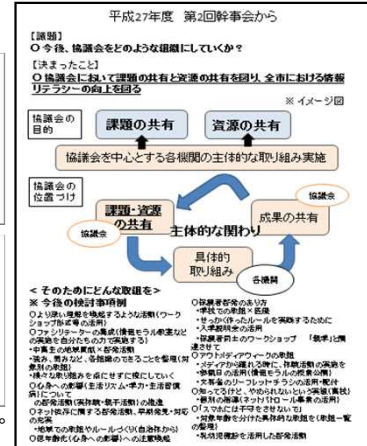
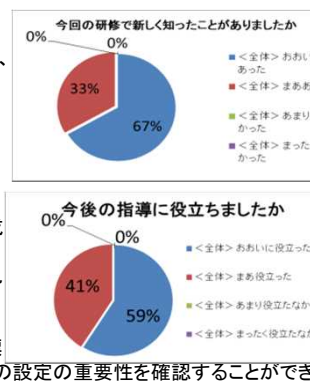
- ① 親子情報モラルワークショップ
 ・日時:平成27年10月7日(水)10:40~12:20
 14:00~15:40
 ・会場:益田市益田地区振興センター多目的ホール
 ・参加者:益田小学校5年生児童・保護者94名
 ・ファシリテーター:情報教育アナリスト 長谷川陽子氏
 株式会社DeNA 西 雅彦氏 益田市教育委員会指導主事6名
 - ② 小中連携情報モラルワークショップ
 ・日時:平成27年11月17日(火)14:10~16:15
 ・会場:益田市立小野中学校
 ・参加者:小野中学校 全校生徒35名 戸田小学校6年生10名
 ・ファシリテーター:同上
 - ③ 中高連携情報モラルワークショップ
 ・日時:平成28年1月15日(金)14:45~16:50
 ・会場:島根県立益田翔陽高校
 ・参加者:益田翔陽高校生徒会・風紀委員31名
 益田市立高津中学校生徒会 21名
 ・ファシリテーター:同上
- ◆啓発活動
 ①フィルタリング啓発クリアファイルの配付
 ②「益田市情報モラル指導事例集」の配付



事業のねらいに対する成果

益田市情報リテラシー向上推進協議会の体制構築にあたっては、右のように今後の方針をまとめることができた。この方針を共有し、次年度の取組を具体化していくことで、成果を生かしていきたい。

セミナーにおいては、右のグラフにあるようにほとんどの参加者から新しい知識を得たり、今後の指導に役立ったことがうかがえる。セミナーにおいてもワークショップにおいても、小グループ(5~7人)での協議時間を設定したことがテーマに対する理解を深め、我がこととして受け止めるのに有効に働いたと考えている。その中で、ネットのルールについて自分たちで考えたことは、ねらい(1)(3)の達成に有効な手立てであるといえよう。啓発クリアファイルは、当協議会のアンケートによって見えてきたスマホ等の購入デビューとなる小学校3、4年保護者に配付した。フィルタリング啓発に特化したことは、各団体が共通の目標をもって取り組むことにつながり、ねらい(2)の設定の重要性を確認することができた。



課題と今後の展望

第2回実行委員会が平成28年2月8日に行われた。この会は「益田市情報リテラシー向上推進協議会」幹事会と併催しており、実行委員の専門的な立場から直接に助言、指導していただいた。上の「平成27年度 第2回幹事会から」に示したように、各機関が主体的な関わりが持てるように具体的な取組を示して、成果を共有していくことやより深い理解を喚起するような活動(ワークショップ形式等の活用)、ファシリテーターの養成(情報モラル教室などの実施を自分たちの力で実施する)について確認した。今後は、各団体の横のつながりを整理するとともに、連携して取り組んでいく中で調整しながら、企画調整機能を備えた、自走できる組織にしていくことが求められる。

大阪の子どもを守るネット対策事業(大阪府)

青少年がインターネットを通じた犯罪・トラブル・いじめ等に巻き込まれる事例が後を絶たないことから、青少年が適切にインターネットを利用できるよう、フィルタリングの更なる普及啓発に努めるとともに、青少年のネット・リテラシー向上に向けた取組みを充実させる。

【実行委員会の構成団体】

- (座長)兵庫県立大学 准教授 竹内和雄
- ・大阪府政策企画部青少年・地域安全室青少年課
- ・府民文化部私学・大学課
- ・教育委員会小中学校課、高等学校課
- ・大阪府消費生活センター
- ・青少年育成大阪府民会議
- ・警察本部少年課
- ・総務省近畿総合通信局
- ・大阪市教育委員会、堺市教育委員会、
- ・大阪府PTA協議会、大阪市PTA協議会
- ・大阪府立高等学校PTA協議会
- ・大阪府立高等学校PTA協議会、
- ・株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社
- ・ソフトバンク株式会社
- ・デジタルアーツ株式会社
- ・株式会社ディー・エヌ・エー

事業の概要

- ① OSAKAスマホサミット2015の開催
- ② スマホ・SNSのトラブルから子どもを守る指導者研修
- ③ 携帯電話販売店舗に掲出するフィルタリング啓発ポスターコンクール
- ④ 「事業報告書と適切なネット利用のための事例・教材集」の作成・配布

- ・対象・実施地域 大阪府内全域
- ・実施主体 大阪の子どもを守るネット対策事業実行委員会 事務局：大阪府政策企画部青少年・地域安全室 青少年課
- ・対象者 教職員、PTA、保護者、児童生徒、青少年指導者、警察職員、学校、地域、青少年関係団体 など

事業のねらい

有害情報の発信者側への規制には限界があることから、受信者側での自衛措置としてネットリテラシーを高める取組みが重要であり、青少年を取り巻く関係機関によって実行委員会を構成し、各機関の専門的な視点から多角的に問題をとらえ、フィルタリングの更なる普及啓発を図るとともに、青少年のネット・リテラシー向上に向けた取組みを総合的に推進する。

実施2年目となる今年度は、広く府内の学校や地域に取組みを普及・定着させるため、学校等で実践している取組を募集し、それらを事例・教材集としてとりまとめ、各学校等にフィードバックすることで更なる機運の醸成を図る。

事業の内容

① OSAKAスマホサミット2015の開催

青少年自身がスマートフォンの適切な使い方を議論し、対応策を動画やスタンプ、スマホ宣言等で発表した。

日時：平成27年12月13日(日)午後1時～4時半

場所：大阪市立北区民センター

ファシリテーター：兵庫県立大学竹内研究室学生

参加者：約280名(参加中高生50名含む)

<プログラム>

○スマホアンケート結果発表

○中高生自作自演の啓発動画等の発表

○各校で実践している適切なネット利用対策の

優秀事例の発表(5校から)

○スマホ利用を考えるトークセッション



【OSAKAスマホサミットまでの道のり】

■第1回ワークショップ 6月14日(日)

中高生約40名が6つの班に分かれてスマートフォン利用のメリットとデメリットについて議論 ⇒ 各班から発表

⇒ 同年代のスマホの利用実態を把握するためアンケートをしよう! ⇒ アンケート項目を皆で考えました。

●本事業の問合せ先

事務局：大阪府政策企画部青少年・地域安全室青少年課 TEL06-6944-9150 FAX06-6944-6649

Web：http://www.pref.osaka.lg.jp/koseishonen/nettaisaku/index.html

POINT1

●青少年への働きかけ
身近な話題であるスマートフォンを切り口に、ネットリテラシーの向上のみならず、生徒の生きる力(議論する力、意見をまとめて資料を作成する力、表現するプレゼン能力、リーダー力等)を養成することができた。

POINT2

●大人への働きかけ
この分野は大人側に苦手意識があるため、無関心或いは一方的な押しつけになりがち。
サミットや研修を通して、大人側の知識やノウハウを高めると共に、大人も一緒にスマホ利用を考える体制作りの契機とする事ができた。

POINT3

●指導書・教材の充実
児童生徒を指導する際の教材や手引書、各校で実践している先進事例等を動画等も収録したDVD付き報告書で示すことで、府内各校での取組みの普及・定着を図ることができた。

■ OSAKAスマホアンケート2015の実施

調査人数：21,645人(小学生10,459人、中学生7,691人、高校生3,495人)
調査時期：平成27年7月 集計：株式会社ディー・エヌ・エー 分析：兵庫県立大学 竹内研究室

■第2回ワークショップ 9月13日(日) スマホアンケート結果を踏まえて議論

5つの班にわかれて、アンケート結果から見えるスマホ利用の問題点について議論 ⇒ スマホを適切に使うために、ルール作りや啓発活動に取り組みたい!

⇒わかりやすく自分達の思いを伝えるため、啓発動画やスタンプを作成しよう! ⇒シナリオ作成の役割を分担

■第3回ワークショップ 11月22日(日) 啓発動画を撮影

3本の啓発動画を撮影(①ながらスマホ等への注意喚起、②ネットいじめをやめましょう、③スマホ依存への注意喚起)。スタンプ作成班は、睡眠や勉強前等のやりとりをやめたい時に使うスタンプを作成しました。

■直前ワークショップ 12月13日(日)AM OSAKAスマホ宣言2015を決定

②スマホ・SNSのトラブルから子どもを守る指導者研修の実施

スマホ・SNSのトラブルから青少年を守るため、教職員やPTA等の指導者を対象に具体的なトラブル事例とその回避策についての研修を実施。

講師：(株)NTTドコモ、KDDI(株)、デジタルアーツ(株)、LINE(株)
(株)ディー・エヌ・エー、(株)ジュービターテレコム

内容：上記講師によるメニューから選択申込み制(いずれも約2時間)

③携帯電話販売店舗に掲出するフィルタリング啓発ポスターコンクール

ポスター作成を通して、青少年に改めてフィルタリングの大切な役割を認識してもらうため、ポスターコンクールを実施し、優秀作品を啓発物として作成。

保護者へのフィルタリング利用促進に最も効果的と思われる店頭での働きかけを充実させるため、各店舗にポスター掲出と保護者説明用チラシを配布した。

④事業報告書と適切なネット利用のための事例・教材集(DVD付)の作成

産学官連携により取り組んだ本事業を一過性に終わらせることなく、各学校や地域に普及・定着させることを目的に、事業報告と併せて取組み手法(教職員等が生徒に指導するための情報・素材・手引)についてまとめたDVD付き報告書を作成し、府内全ての小中高校と支援学校、市町村、PTA団体等に配布。



事業のねらいに対する成果

- ① スマホサミットは、回を重ねるごとに希望者が増え、計画以上の12校50名の参加となったことや参加生徒が自校に戻って主体的にネット利用対策に取組む等、活動に広がりが見られた。
来場者アンケートでは、「子ども達の声を直接聞くことによって、大人の側の心構えが変わった」、「中高生が自ら考え、取組む姿勢が素晴らしい」との意見が寄せられ、全員が今後の活動の参考になると答え、大好評だった。
- ② 指導者研修は、計12回実施し約900名が受講。受講者アンケートでは、約97%が今後の活動の参考になると答え、「児童生徒を指導する際に、直接役立つこのような研修は定期的に通ってほしい」と、大好評だった。
- ③ フィルタリングポスターは、併売店を除く約700店舗に掲出いただき、保護者への更なるフィルタリング利用促進を図ることが出来た。
- ④ DVD付事例・教材集は、産学官連携により、昨年度より更に内容を充実させ、各校で先進的に取組んでいる事例や児童生徒を指導する際に役立つ教材を盛り込み、各学校等での取組みの普及を図ることが出来た。

課題と今後の展望

青少年が適切にインターネットを利活用するためには、継続的なネットリテラシー教育やフィルタリングの促進などの環境整備が重要である。そのためには、関係機関と密接に連携して、情報発信の方法や関心の低い保護者への啓発、フィルタリング利用の具体手法の例示等について、工夫していくことが課題である。

今後は、本事業の取組みを更に各学校や地域に普及・定着させるために、実行委員会の各構成員が専門性を発揮し、具体的手法を示す教材等の充実を図るとともに、継続的な対策を講じることが出来る体制を強化し、オール大阪で、ネットリテラシーを高める取組みを推進していく。

「奈良コンソーシアム」の取り組み(奈良県)

青少年を取り巻くメディア上の有害情報をめぐる問題が深刻化し、青少年への悪影響が懸念されているため、青少年がメディアを安全・安心に利用するための推進体制を整備し、意識の醸成やメディア対応能力等の育成を行うことなどにより、青少年を取り巻く有害環境対策の推進を図る。

【構成団体】

- ・奈良県子ども・若者支援団体協議会【会長】
- ・奈良県PTA協議会
- ・奈良県高等学校PTA協議会
- ・株式会社ドコモCS関西奈良支店
- ・KDDI株式会社関西総支社
- ・ソフトバンク株式会社CSR室CSR企画部
- ・一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構
- ・安心ネットづくり促進協議会
- ・一般財団法人草の根サイバーセキュリティ運動全国連絡会
- ・奈良県地域振興部教育振興課
- ・奈良県教育委員会事務局生徒指導支援室【幹事】
- ・奈良県教育委員会事務局人権・地域教育課
- ・奈良県警察本部生活安全部少年課【幹事】
- ・奈良県警察本部生活安全部生活環境課サイバー犯罪対策室
- ・奈良県くらし創造部青少年・生涯学習課【事務局】

事業の概要

- ① 大学生ボランティア指導員養成事業
- ② 高校生が発信する奈良県メディアリテラシー向上事業
- ③ 「スマホ・ケータイ」出前啓発講習会
- ④ 奈良県ネット安全安心推進フォーラム

対象・実施地域：
奈良県内全域

実施主体：

青少年を有害環境から守る奈良コンソーシアム
事務局 奈良県くらし創造部青少年・生涯学習課

対象者

教職員、青少年指導者、保護者、児童・生徒、
学校、地域、青少年関係団体 など

事業のねらい

青少年がインターネットを安全に安心して利用できる環境整備とメディアリテラシー向上のため、青少年団体、事業者、行政、警察等により、本コンソーシアムを組織し、以後継続した活動により、県内各地域における活動が徐々に広がりをみせるなど、県民の意識が高揚しつつある。

しかしながら、青少年が犯罪被害やトラブルに巻き込まれる事案の発生など、青少年から大人へ、大人から青少年へとそれぞれの問題点や課題を共有し相互に考え取り進む必要があるため、高校、大学生など学生の自主的な取り組みの促進、保護者や教職員等の知識の充実と大人の役割の認識による、地域での自主的な活動の活性化を図り、青少年や保護者等に直接働きかける啓発、教育活動を推進する。

事業の内容

①大学生ボランティア指導員養成事業（対象：大学生、県内小・中学生 等）

児童・生徒により近い視点を持つ大学生ボランティア指導員を養成し、自己の経験を通して児童・生徒に啓発活動を行い、メディアリテラシーと知識の向上を図るため、小・中学校へ出前講座の講師として派遣する。

(1) 大学生ボランティア指導員養成講座の開催

- ①開催日：平成27年6月21日 場所：奈良県庁会議室 講師：日置 慎治氏（帝塚山大学教授）
講演：「青少年のスマホ・ケータイ利用の現状」
ワークショップ：「大学生が考えるスマホ・ケータイ利用の問題点」～インターネット利用の被害・トラブルを防ぐため小・中学生に何を伝えていくか

②開催日：平成27年8月26日 場所：奈良県中小企業会館 講師：尾花 紀子氏（ネット教育アナリスト）

講演：「小・中学生に伝えなければならないこと、伝え方」
ディスカッション：「教育現場におけるネット問題とその対応方法について」

③開催日：平成27年9月25日、10月28日、11月15日

内容：講習内容の検討と資料作成

(2) 小・中学生への講習会の実施

大学生ボランティア指導員が、自主的に検討会をかさね、作成した資料により、小・中学生に対して、大学生自身の経験を通じ、インターネットやスマートフォンの安全利用を伝える講習会を実施。

①開催数 6講座（H27・12/14、12/16、H28・1/15、1/22、2/15、2/19）

②対象者 小中学生 400名



講習会の様子

本事業の問合せ先

- ・青少年を有害環境から守る奈良コンソーシアム事務局（奈良県くらし創造部青少年・生涯学習課内）
- ・TEL. 0742-27-8608 FAX 0742-27-9574

POINT1

小・中学生により近い視点を持つ大学生が講習会を実施することにより、リテラシーの向上を図ると共に、地域における指導が出来る人材を育成する。

POINT2

高校生が自らインターネット利用について考え啓発することで、学生の目線に立った啓発活動を自分たちで実施することが出来る。

POINT3

「出前講習会」においては、NPOと連携し、受講者の要望に応えた講習会を実施し、ネットに対する意識を高め、対応力を身につける。

②「高校生が発信する奈良県メディアリテラシー向上事業」（対象：高校生 等）

奈良県高等学校生徒会連絡会が主体となって、会議を8回実施し、高校生の視点や学校へのアンケート調査等により本県のインターネット利用の問題点や課題等を抽出して問題提起を図る。また、「奈良県スマホ学生フォーラム」を開催し、奈良県スマホ学生宣言を発表し、学生から県民にインターネットリテラシー向上へのメッセージを発信し、奈良県全体の意識高揚を図る。

(1)「奈良県スマホ学生フォーラム」の開催（参加者130名）

開催日：平成27年12月20日 場所：国立大学法人奈良女子大学
事例発表：奈良県高等学校生徒会連絡会代表、大学生ボランティア指導員
講演：「奈良県のネット利用の現状について」講師：日置 慎治氏（帝塚山大学教授）
トークセッション：「奈良県のネットモラルどう変えていけば、どう発信すればいい？」
コーディネーター：日置 慎治氏（帝塚山大学教授）
パネリスト：高校生、大学生、教職員、行政職員など7名
「奈良県スマホ学生宣言」の発表



奈良県スマホ学生宣言

(2)「奈良県スマホ学生宣言」ポスター作成（ポスター1,200枚 作成・配布）

高校生から「スマホ学生宣言」の内容をイメージするデザインを募集し、ポスターとして作成、配布した。

③「スマホ・ケータイ」出前啓発講習会の実施（対象：児童・生徒、教職員、保護者、PTA関係者 等）

NPO法人から専門知識を有する講師を迎え、インターネット利用の危険性、インターネットを安全に利用する方法、フィルタリング活用のあり方等の普及啓発を目的とした講習会を各学校などを対象に開催した。

開催期間：平成27年6月～平成28年2月

開催数：62講座、対象者：12,500名

④「奈良県ネット安全安心推進フォーラム」の開催（対象：教職員、行政関係者、保護者、青少年指導員 等）

青少年がメディアを安心して利用出来るように、専門知識を有した講師を迎え、スマホ・ケータイ利用に関する現状及びその危険性や問題に対する対処法についての情報を提供するとともに、教職員やPTA代表などによるトークセッションを行い、県内の教職員や青少年指導員、保護者等のメディア対応能力の育成及び危機意識の醸成を図る。

開催日：平成27年8月26日 場所：県立教育研究所（大講座室）

講演：～デジタル時代を生きる青少年の心に届け！～ 子供たちを守る「見方」「考え方」「伝え方」

講師：尾花 紀子 氏（ネット教育アナリスト）

トークセッション：～大人が変われば子どもも変わる～ 子どものインターネットリテラシー向上のために大人が取り組むべきこと

コーディネーター：日置 慎治氏（帝塚山大学教授） パネリスト：尾花 紀子氏 他4名

参加者：130名

事業のねらいに対する成果

- ①「大学生ボランティア指導員養成事業」においては、児童・生徒からは「スマホ利用の危険なところやルールをつくることの大切さがわかった」、学校からは「大人が難しい顔をして話すより身近な大学生が啓発することでより心に響いたと思う」、大学生からは「自分たちが一から講習資料を作成し、直接小・中学生に対して自分たちの思いを伝えることが出来た」などの意見があり、大学生及び児童生徒のメディアリテラシー及び知識の向上に繋がった。また、本事業はマスコミ等でも取り上げられ、大きな反響があった。
- ②「高校生が発信する奈良県メディアリテラシー向上事業」において開催した「奈良県スマホ学生フォーラム」の参加者からは、「高校生が自分たちで考えて取り組んでおり、子どもからスマホの使い方を教わるのは良い案だと思った」「私の知らないところで同年代の高校生が取り組みをしており、私も取り組みをしてみたいと思った」などの意見があり、高校生を中心とした幅広い層の県民に意識高揚を図ることが出来た。
- ③「スマホ・ケータイ出前啓発講習会」においては、参加者からは「持っている児童だけでなくこれから持ちたいと考える児童もスマホ・ケータイの便利さだけでなく、危険性についても再認識出来た」と「実例を交えながら説明していただき、どのように対処していけばよいか知ることが出来た」などの感想が多くあり、教職員、保護者等にインターネット等の危険性や情報モラルについて意識を持ってもらえるきっかけとなった。
- ④「奈良県ネット安全安心推進フォーラム」においては、参加者から「フィルタリングの重要性や家庭でのルールづくりの大切さが勉強になった」「子どものいいなりになっていたが自分で使ってみて使い方をきちんと指導出来るようになっていきたい」との声が多数あり、教職員、保護者等の意識向上を図ることが出来た。

課題と今後の展望

高校生や大学生の立場から啓発活動を行うことは、小・中・高校生に啓発活動を行う上で、より効果的な取り組みとなったので、今後も引き続いて実施する。また、各学校等にインターネットの安全性やリテラシー向上に関する啓発を継続して推進する。引き続き、青少年が安全・安心にインターネットを利用出来るための啓発活動を行っていきと共に、人材の育成を推進していく。 6

子どもとネットのトラブルについての啓発活動(佐賀県)

スマートフォン等の急速な普及と低年齢化により、子どもたちがインターネットに由来する思わぬトラブルに巻き込まれるなど、子どもとネットのトラブルの問題が、非常に身近なものになってきていることから、保護者や教職員、青少年育成支援関係者等に対し、子どもとネット上のトラブルに関する啓発活動を実施し、トラブルの未然防止を図る。

- (佐賀県青少年有害情報対策実行委員会の構成団体)
- 佐賀市青少年健全育成連合会
 - 佐賀県高等学校PTA連合会
 - 佐賀県PTA連合会
 - 佐賀県高等学校生徒指導連盟
 - 佐賀県中学校生徒指導連盟
 - 株式会社NTTドコモ九州支社佐賀支店
 - 特定非営利活動法人ITサポートさが
 - 佐賀県高度情報化推進協議会
 - 佐賀県くらし環境本部文化・スポーツ部まなび課
 - 佐賀県教育庁教育情報課
 - 佐賀県教育庁学校教育課
 - 佐賀県警察本部生活安全部少年課
 - 佐賀県警察本部生活安全部生活環境課
 - 佐賀県青少年育成県民会議(事務局) 14名

事業の概要

- ①「子どものネットトラブル事例集」の作成
 - ・ネットのトラブル相談窓口業務等を行っている団体に対し、原稿の作成を依頼し、「子どものネットトラブル事例集」を作成・配布する。
 - ②「メディアリテラシー指導員養成講座」の開催
 - ・「子どものネットトラブル事例集」原稿執筆者を講師等に招き、事例集の教育現場等へのフィードバックを行うため、主に教職員や青少年育成関係者等を対象とした講演会を開催する。
- ②フォーラムの開催
 - ・子どもとネットのトラブルをテーマにした、主に保護者を対象としたフォーラムを開催し、各家庭への普及啓発を図る。

事業のねらい

スマートフォン等の急速な普及と利用者の低年齢化に伴い、子ども達がインターネットに由来するトラブル等に巻き込まれることが懸念されることから、保護者や教職員、青少年育成支援関係者といった子ども達に関わる大人達に向けて、子どもとネット上のトラブルに関する普及啓発を行う。

普及の方法として、冊子の作成・配布に加え、同テーマについての講演、指導を行う研修会を行うことにより、教職員や青少年育成支援関係者への普及啓発を行う。

また、主として子ども達の保護者を対象としたフォーラムを開催し、パネルディスカッション等の方法により、子どもとネットのトラブルについての保護者向けの普及啓発を行う。

事業の内容

- ①「子どものネットトラブル事例集」の作成
 - 佐賀県内で子どもを対象としたインターネットのトラブルについての相談窓口を開設しているNPO法人「ITサポートさが」に原稿作成を依頼し、実際に佐賀県で起きた子どもとネットのトラブルの事例をもとにした事例集を作成する。
 - 35事例について、相談内容や相談員からの回答、事例のポイント等をまとめて紹介している。

<事例紹介>

事例(1):「話をするだけの副業サイトで、相手が150万円振り込むと言われたが・・・」

相談者: 高校生女子

相談内容:
副業サイトで登録して(17才を18才と言って)、70歳の男性とお話をしていたら150万円振り込みますと言われた。「君とずっと話をしたいから」と言うことで、サイトより150万振まれているので受け取ってくださいとの連絡がきた。本登録(5,000円)して受け取ってほしいとのこと。弁護士からサイト内の自分あてのメッセージに、受け取りを拒否すると裁判になると書かれていた。70歳の男性の方の150万円はどうなるのか、お金が戻らないと申し訳ないと思う。

事例(2):「子どもが父親のクレジットカードを利用してゲームを購入しており、請求書が来た。」

相談者: 小学生の保護者

相談内容:
小学生の娘に携帯ゲーム機を与えた。ネットにつながっていないので安心していましたが、ペアレタルコントロールを外したうえに、父親のクレジットカードを利用してゲームを購入しており、請求書が来た。どう対処したらよいか。

- **本事業の問合せ先** 佐賀県青少年育成県民会議
- 〒840-8570 佐賀県佐賀市内1-1-59佐賀県くらし環境本部こども未来課内
- 電話: 0952-25-7350 FAX: 0952-25-7339 E-mail: kenminkaigi@b2.bunbun.ne.jp

POINT1

●情報モラル教育に精通した団体との協働

情報モラル教育に取り組んでいるNPO法人に事業全般について協力を得て実施。

POINT2

●身近に起こっている事例を紹介

実際に佐賀県内の子ども達が経験しているネットのトラブルを中心として、事例集の作成や講演の実施を行う等、普及啓発の対象者にとって身近な問題を取り扱った。

POINT3

●実際に子ども達に接している大人達への普及啓発

事例集といった冊子の配布に留まるだけでなく、冊子の内容を活かしてほしい層(子どもの保護者、教職員、青少年育成支援関係者等)に対する講演会やフォーラムを実施。

※左記事業の内容の事例に対するの回答や解説等、本事例集の詳細については、佐賀県青少年育成県民会議ホームページに掲載しております。

<http://www3.bunbun.ne.jp/~kenminkaigi/>

- ②「メディアリテラシー指導員養成講座」の開催 (平成28年1月15日開催)

「子どものネットトラブル事例集」の教育現場等へのフィードバックを行うため、主に教職員や青少年育成関係者等を対象とした講演会を開催した。

上記事例集の原稿執筆者であるNPO法人ITサポートさがが浴本信子氏を講師に招き、事例集の内容紹介と解説をしていただいた。また、相談事例以外にも、最近の佐賀県の子供達による、インターネット上での問題行動等について講演していただいた。



当該講師の他、NPO法人子どもとメディアの秀島晴美氏を講師に招き、乳幼児期の子どもに対する、スマートフォン等が与える影響について講演いただき、幼少期におけるスマートフォン等の利用が依存症に繋がりがやすいため、家庭におけるスマートフォン利用のルール作りが重要である旨のお話をいただいた。

- ③フォーラムの開催 (平成28年2月7日開催)

子ども達のインターネットによる被害の未然防止や拡大防止について、各家庭への普及啓発を進めるため、子どもとインターネットのトラブルをテーマに、主として小中学生や高校生の保護者を対象としたフォーラム「佐賀県青少年を取り巻く有害情報対策推進フォーラム～子どもとインターネットのトラブルについて～」を開催した。

基調講演に株式会社カスパルスキーの前田典彦氏を招き、「知らない?知っているつもり? 子どもとインターネットとセキュリティ」との演題で講演を行った。

また、佐賀大学文化教育学部角和博氏をコーディネーターに招き、「子どもの発達段階に応じた、家庭での情報モラル・セキュリティ教育について」とのテーマで、小中学校や高校生の保護者、保育園の園長らによるパネルディスカッションを行った。

事業のねらいに対する成果

「メディアリテラシー指導員養成講座」の場において「子どものネットトラブル事例集」の内容紹介を行ったが、参加者からは「子ども達の実態について知ることができて良かった」等の意見が出されるなど概ね好評であり、現に子ども達の育成指導に携わっている方々の関心に沿った取組を行うことができた。

また、フォーラムの実施におけるアンケートの結果から、特にパネルディスカッションについて高い評価を得られ、また参加者の中でも保護者の割合が高かったことから、趣旨に沿った効果的な啓発を行うことができた。

課題と今後の展望

子どもとネットトラブル事例集については、こうした最先端の事例は取り巻く環境が短い期間で大きく変わっていくことが予想されるため、内容更新について継続的に内容を最新のものに更新していく仕組み作りが必要である。

「メディアリテラシー指導員養成講座」については、254名の参加者があり、内容についても身近であるとして好評を得ているため、今回のノウハウを生かし、今後実施する他の講演事業についても同様のテーマを盛り込んでいきたい。

多様な主体の連携による地域体制(静岡県)

子供たちの人間関係のトラブル、依存の危険性、インターネット利用の低年齢化など、日々変化する現状や新たな課題を、保護者など大人が正しく理解し解決に向かうために、子供たちの情報環境に関わる多様な属性の人々が主体的に能動的に連携協働し、子供たちが安心安全にインターネットを利活用できる地域体制の構築を目指す。

(実行委員会の構成)

浜松市PTA連絡協議会
 浜松市教育委員会指導課
 浜松市子ども家庭部次世代育成課青少年育成センター
 浜松市教育委員会教育センター
 静岡県警少年サポートセンター
 総務省東海総合通信局情報通信部電気通信事業課
 静岡大学グローバル企画推進室

(一財)インターネット協会
 (一財)草の根サイバーセキュリティ運動全国連絡会

(株)ディー・エヌ・エー
 (株)サイバーエージェント
 エンジェルズ・アイズ

(特)浜松外国人子ども教育支援協会
 浜松市学童保育指導員会
 (一社)ほっぷちやいりど
 静岡県教育委員会社会教育課(オブザーバー)
 (特)浜松子どもメディアリテラシー研究所(事務局)

事業の概要

- ① ネット安全安心講座
- ② メディアリテラシー指導員養成講座
- ③ 安全安心なインターネット利用を考えるフォーラム
- ④ 事業報告書(啓発活動資料)作成と実行委員会における連携推進の協議

・対象・実施地域
 浜松市内

・実施主体
 実行委員会(事務局:浜松子どもメディアリテラシー研究所)

・対象者
 特別支援学校生徒・外国人児童・養護教諭・学童保育指導員・小中学生の保護者・地域住民・未就学児の保護者や保育者など様々な属性を持つ浜松市内の大人や子供

事業のねらい

スマートフォンやタブレットなど様々な情報機器が急速に普及する中、いじめ問題や犯罪に発展する事例など、子供たちを取り巻く情報環境はますます深刻な状況である。問題の原因である「子供たちの無自覚で無意識による情報発信やコミュニケーション能力不足」や「大人の理解不足や対応の遅れ」などを解決するために、今までも様々な主体がそれぞれ啓発活動を実施しているが、それらは各主体が抱える課題に特化した内容や限定的な手法による場合も少なくない。そこで、子供たちの情報環境に関わる多様な主体の参加による実行委員会を組織し、特別支援学校生徒・外国人児童・養護教諭・学童保育指導員・小中学生の保護者・地域住民・未就学児の保護者や保育者など様々な属性を対象にした講座やフォーラムを実施することにより、さらに有効な啓発活動の在り方を検討し、子供たちが安心安全にインターネットを利活用できる地域体制の構築を目指す。

事業の内容

① ネット安全安心講座の実施

実行委員が講師や助言者を担当し、子供を取り巻くインターネット環境や、いじめ・ネット依存・リベンジボムなどトラブル事例の最新情報を学ぶ講座を受講者の特性や属性に特化した内容で実施した。

- 【日時】 【対象者・団体】
- (1) 7月17日 天竜特別支援学校中等部高等部生徒
 - (2) 9月18日 学童保育指導員会
 - (3) 10月 9日 水窪小学校保護者(中山間地域小規模校)
 - (4) 10月 9日 水窪町地域住民(中山間地域)
 - (5) 11月 4日 ずだじこども園子育て広場
 - (6) 11月19日 静岡県立高校養護教育研究会浜松Aブロック
 - (7) 12月12日 外国(ペルー)人低学年児童
 - (8) 1月27日 松城幼稚園保護者
 - (9) 2月23日 子ども育成レスキューネット



【講師・助言者】

青山郁子(静岡大学) 遠藤美季(エンジェルズアイズ)
 吉岡良平(草の根サイバーセキュリティ運動全国連絡会)
 須藤京子(浜松外国人子ども教育支援協会)
 本間啓生(浜松市学童保育指導員会)
 長澤弘子(浜松子どもメディアリテラシー研究所)

② メディアリテラシー指導員養成講座の実施

講座受講経験者のうち、PTA役員などを対象に10名程度を抽出し、トラブル未然防止策やフィルタリング普及啓発の実践方法などステップアップした内容を学ぶ講座を実施した。

【日時】11月15日 10:30~16:00 【会場】名残自治会館 【参加者】浜松市内の中学校PTA役員10名
 【講師】長谷部一泰(アルプスシステムインテグレーション)・吉岡良平・長澤弘子

【本事業の間合せ先】 特定非営利活動法人浜松子どもメディアリテラシー研究所
 〒432-8014 静岡県浜松市中区鹿谷町36-24 TEL:080-6357-5497 FAX:053-471-6377
 E-mail: meriken.npo@gmail.com Web: http://npo-meriken.jimdo.com/

POINT1

☆多様な属性の存在に着目

受講者の多様な属性に着目し、事前ヒアリングなどを参考にして、講座の内容を検討し、属性に特化した配慮したプログラムを実施。

POINT2

☆現場の事実と課題を知る

現場の状況や抱えている課題を、当事者から直接聞くことにより、報道・ネットなどの情報や一般論ではない「事実」を正しく知ることで大切さを確認。

POINT3

☆一人ひとり、できることを実行

他者に期待・要望・批判するだけでなく、『自分』は何をすべきか？何をしたいか？何ができるのか？を、みんなで作る、『一人ひとり、できることを実行』し集めることの大切さを共有。

③「安全安心なインターネット利用を考えるフォーラム」の開催

ネット安全安心講座やメディアリテラシー指導員養成講座を振り返りながら、安全安心なインターネット利用のために、私たち大人は「何ができるか」「何をすべきか」を参加者とともに考え、一人ひとりの実行へつなげることを目的としたフォーラムを開催し、効果的な地域体制づくりを検討した。

【日時】平成28年1月17日 13時30分~16時【会場】浜松市教育会館 会議室

【内容・講師】

- 1・講座実施報告(1)ネット安全安心講座(子育て広場・中山間地域・学童保育指導員を対象とした3講座)
- (2)メディアリテラシー指導員養成講座(受講者による成果発表)
- 2・トークセッション
 コーディネーター:青山郁子(静岡大学) パネラー:神田政宏(浜松市PTA連絡協議会)
 遠藤美季(エンジェルズアイズ)・大久保貴世(インターネット協会)・中村広毅(サイバーエージェント)
 島崎政則(浜松市青少年育成センター)・長澤弘子(メリ研)

④ 報告書(啓発活動資料)作成と連携推進の協議

多様な属性の委員が参加し、効果的な講座内容の検討を行った。併せて各委員の活動や調査で得られた当事者の現状・不安・戸惑いなどの情報やノウハウ、各講座で得られた多様な課題や経験を集約し、連携協働による効果的な地域体制づくりを検討するとともに報告書(啓発活動資料)作成に活かす。

第1回:7月1日 第2回:11月10日 第3回:2月23日



事業のねらいに対する成果

① ネット安全安心講座

すべて異なった属性の団体9か所で実施した。受講後アンケートでは、子育て広場は「今のうちに聞けて良かった」「自分の使い方を見直したい」、学童保育指導員では「若くないので苦手だが、勉強しなければ」「保護者への声掛けだけでなく、保護者会で啓発をしたい」、中山間地保護者は「田舎でも情報更新は必要」「声掛けの内容も更新したい」など、多くの気づきと具体的な行動への変容があった。また、属性によって異なる感想や意見があることがわかり、今後のプログラム作成に活かすことができる。

② メディアリテラシー指導員養成講座

中学校PTA役員を中心とした保護者10人が参加し、特にフィルタリング実践方法を熱心に学んだ。アンケートからは「以前受講した内容から、さらに変化していて、繰り返し受講することが必要だと思った」「あらためてフィルタリングの大切さと難しさを感じた」と、多くの気づきがあった。また、受講者が自発的に「保護者向けフィルタリング普及啓発プログラム」を作成し活動を実践するなど、行動へ結びついたことは非常に大きな成果だった。

③ フォーラム

参加者全員が、異なる属性の悩みや不安やトラブルなどを知ることにより、子供を取り巻く情報環境の課題の困難さにあらためて気づいた。と同時に、今まで知りえなかった団体などとのネットワークが構築され、本事業以外の場でも連携協働して活動するなど、新しい動きが生まれた。

課題と今後の展望

従来、啓発活動の対象者に含まれることが少なかった未就学児の保護者や保育者、学童保育指導員などが講座を受講することにより、地域の力は底上げされるが、課題認識の共有は十分ではなく、保護者・指導員など個々の知識や意識の差が大きいことは否定できない。講座を継続的に受講し自ら気づき行動することにより、新たな啓発の場が生まれる。また、PTA役員は養成講座を受講することにより、役員任期終了後も地域における啓発活動のキーパーソンとしての活躍が期待できる。本事業をきっかけにして人や団体が出会い、ネットワークを構築し、ステップアップやブラッシュアップを図り、地域でのネットワークが活性化される。今後も、継続的な取り組みによって場や人材が育成され、自発的な活動が定着し、さらに有効な地域体制が作られると期待する。

セルフディスカバリーキャンプ (Self Discovery Camp)

青少年のネット依存への対策が喫緊の課題となっている状況を踏まえ、青少年教育施設を活用し、ネット依存傾向の青少年を対象に、自然体験や心理療法、ネット依存学習、家族支援等のプログラムの実施を通じたネット依存対策を図る。

- ◆事業受託者・事務局
独立行政法人国立青少年教育振興機構
教育事業部企画課
- ◆事業企画運営委員会
委員長：樋口進(久里浜医療センター院長)
委員：桑崎剛(安心ネットづくり促進協議会特別会員/
熊本市立総合ビジネス専門学校教頭)
中山秀紀(久里浜医療センター医師)
杉森伸吉(東京学芸大学教授)
三原聡子(久里浜医療センター心理療法士)
- ◆事業実施施設
国立赤城青少年交流の家

事業の概要

- メインキャンプの実施
＜キャンプの概要＞
・対象：ネット依存傾向の青少年
・実施地域：群馬県前橋市
・実施主体：国立青少年教育振興機構
・メンター：法人ボランティア13名
・参加者数：男子12名
・参加者内訳：中1:1名、中3:4名、高1:2名、
高2:1名、大2:2名、19歳2名
・参加者地域：関東9名、東北2名、近畿1名
- フォローアップキャンプの実施
- 事業企画運営委員会の実施(3回)

POINT1

●メンター事前研修の実施
メンターの不安要素を解消するため、事前研修を7月に実施。「キャンプの目的・趣旨の理解」「ネット依存」「認知行動療法」等の予備知識について研修を行った。

POINT2

●フォローアップキャンプの実施
事業の特徴として、メインキャンプの3ヶ月後に2泊3日のフォローアップを実施。12名中11名の高参加率からも、参加者のキャンプに対する期待の高さが伺え、元のネット依存状態に戻ってしまった参加者の再チャレンジの機会になっている。

POINT3

●家族会の実施
参加者への家族としての接し方について、「寝ることを意図的にし、急かすことをしないよう意識してもらうことで、保護者の気持ちに余裕が出てくる等の効果が見られた。

2. フォローアップキャンプ

- ・日程：平成27年11月1日(日)～11月3日(火) 2泊3日
- ・内容：

	6:00	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00
1日							受付	はじめの会	カウンセリング 野外炊事準備			野外炊事			入浴	就寝準備・個人 人の時間	消灯
2日	起床	清掃	朝食・ 活動準備		認知行動療法		朝食&休憩	ウォーミングアップ 交流の家～鍋割山登山口		ゲーム大会	夕食	たき火	入浴		就寝準備・個人 人の時間	消灯	交流の 家宿泊 準備(和室)
3日		登山	交流の家～鍋割山～ 5:00起床 6:00出発				朝食	終わりの会									

3. その他

- ・第1回事業企画運営委員会
平成27年5月27日(金)
- ・第2回事業企画運営委員会
平成27年12月17日(木)
- ・第3回事業企画運営委員会
平成28年1月28日(木)



事業のねらいに対する成果

- ①参加者自身の意識については、ア)週3日くらい学校に行けるようになった。イ)学校を欠席する回数が大きく減った。等の変化が見られた。
- ②ネット依存状態からの脱却(ネット以外の活動への興味)については、ア)寝るのが早くなったり、必然的にゲームやネットに触れる時間が減った。イ)認知行動療法で自分がどうすればネットを減らせるかという道を何となく見つけ出せた。等のネット依存状態からの脱却のきっかけになった。
＜セルフディスカバリーキャンプにおける効果研究の結果＞～国立病院機構久里浜医療センター～
・1週間当たりの平均インターネット/ゲーム使用時間は、メインキャンプ前に、1日平均約8.2時間であったものが、フォローアップキャンプ前では、1日平均約5.1時間に減少している。
- ③集団宿泊生活による基本的な生活習慣については、ア)毎朝7時に起きられるようになった。イ)朝早く起き、早く寝るようになった。ウ)犬の散歩で外出するようになった。等の基本的な生活習慣が継続されていた。
- ④コミュニケーション能力については、ア)率先して、あいさつやお礼を言う頻度が増えた。イ)言動が積極的になり意向を伝える回数が増え、他のメンバーやメンターとのコミュニケーションが増えた。等、キャンプ中に向上が見られた。
- ⑤人とのふれあいによる感受性・社会性については、ア)キャンプ中、体力を使う場面が多かったため、参加者とメンターが力を合わせて目的を達成できた。イ)登山や仲間づくりの活動を全員で成し遂げることで、一体感や自分の気持ちを伝える力がついた。等の向上が見られた。

課題と今後の展望

＜課題＞

- キャンプ中の参加者の健康状態を適切に管理するため、服用している薬や、アレルギーの情報等、事前に「健康状況シート」の作成を医師や保護者に依頼する必要がある。

＜今後の展望＞

- 過去のキャンプ参加者を対象に、1年間程度の期間を置いたフォローアップキャンプの実施を検討する。
- 事業企画運営委員会で検討したプログラムの内容や運営方法等について、改善すべき点を今後の事業に反映させる。

事業のねらい

1. 事業仮説

- ①本事業に参加することにより、基本的な生活習慣を取り戻し、日常生活を改善するきっかけとなる。
- ②長期間ネットから離れることで、ネットやネットゲームへの関心を減少させることが期待できる。

2. 期待される効果

- ①参加者自身の意識の変化
- ②ネット依存状態からの脱却(ネット以外の活動への興味)のきっかけづくり
- ③集団宿泊生活による基本的な生活習慣の確立
- ④コミュニケーション能力の向上
- ⑤人とのふれあいによる感受性・社会性の向上

事業の内容

1. メインキャンプ

- ・日程：平成27年8月17日(月)～8月25日(火) 8泊9日
- ・内容：

	6:00	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00	
17日								はじめの会 オリエンテーション 施設見学				仲間づくりの活動 (アイスブレイク)	夕食	入浴	認知行動療法	洗濯等・ 個人の時間	日記記入	
18日				ネット 依存学習 (講義)	朝食を作ろう(台から作る 流しそうめん)	交流の家ぐるりんバイク		カウンセリング			夕食	入浴						
19日				わき水を汲みに行こう		フリータイム		野外炊事(カレー)						入浴				整理整頓・一日の まとめ等
20日				ネット依存 学習 (講義)	フリータイム	朝食	オリジナル料理をつくらう 食料調達 夕食調理		ワークショップ (ネットとの関わり)					認知行動療法	日記記入			
21日							あかぎアドベンチャープログラム	ネット依存学習(講義)		夕食	入浴			認知行動療法	日記記入			
22日							キャンプの日曜日フリータイム	カウンセリング	夕べの ついで	夕食	入浴			認知行動療法	日記記入			
23日							トレッキング(地蔵岳)		お切り込みうどんをつくらう		入浴			認知行動療法	日記記入			
24日							創作活動(フォトフレーム作り)	朝食	休憩	キャンプまとめ① (各自)	夕べの ついで	野外炊事(バーベキュー)		キャンプ まとめ② (発表)	入浴			
25日				片づけ 清掃			野外炊事 (お切り込みうどん)	親子で朝食		終わりの会								

本事業の問合せ先

国立青少年教育振興機構教育事業部 企画課

電話：03-6407-7713 E-mail:honbu-yousei@niye.go.jp HP: http://www.niye.go.jp/